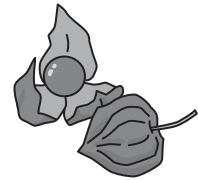


診断あきた

◆発行者 一般社団法人 秋田県中小企業診断協会 ASCA
所在地 〒010-0013 秋田市南通築地1番1号
郵便物 〒010-8799 秋田市保戸野鉄砲町5-1
秋田中央郵便局私書箱第25号
ホームページアドレス <http://www.shindan-akita.com/>



令和3年9月1日

第29号

巻頭言



『思い込みを捨てる』

会長 佐瀬道則

一昨年暮れに始まった新型コロナウイルス騒動は、「想定外」の連続で丸1年半経った今も収束する気配を見せていません。強制力を持たない我が国の法体系下ではロックダウンなどの強力な措置を講じることができず、専ら国民一人一人の自主性と、「空気」で感染拡大のスピードをいくらかでも遅くするしかないという、隔靴搔痒の状態が続いています。

因みにこの原稿を書いている7月上旬の時点で、私は1回目のワクチン接種を終えましたが、このための予約システムの稚拙さにも哀しさを覚えました。曰く「いつから、この国はこんな風になってしまったんだろう…？」。

嘆いてばかりもいられませんので、今年もひと言。

1. 昨年度の活動状況

「COVID-19」に始まって「COVID-19」に暮れた令和2年度は「三密回避」という厳しい規制の下で、事業の実施は試行錯誤の状態になりました。

総会や理事会は書面評決となり、9月に入ってどうにか登録更新研修をリアル開催。その後10月17日に(株)デジタル・ウント・メアの岩根社長に「創業20年、

田舎のIT企業の実態と地域振興課題解決への挑戦」と題したオープンセミナー、11月7日の「しんだんしフェスタ」では、金紋秋田酒造(株)の佐々木社長に「日本酒はすごい!!熟成古酒で開かれる世界と金紋秋田酒造の挑戦」と題して、ご講演をいただきました。

2. 今年度の事業計画

全国連本部の理事会や総会等も昨年度はすべてオンライン開催となり、丸1年以上一度も東京へ行かないということになりましたが、今年度も全国連の事業計画に準じて、コンプライアンス徹底やブランディング戦略等の事業に取り組みます。

また早めの日程確定に努めた結果、オープンセミナーと「しんだんしフェスタ」の日程と講師も決まり、今のところリアル開催の予定にしております。

3. 「With&After COVID-19」に向けて

冒頭で「想定外の連続」という表現をしましたが、一方では簡単には収束しないだろうとの思いもありましたし、むしろ常々そう考えて最悪の事態に備えておくべきだとも考えています。また、これまでと同じことをやっても現状を打破することはできないことが明らかになった1年半でもありました。新型コロナ禍で大切にすべきキーワードの一つは、ケツメイシの歌にもあるように「思い込みを捨てること」、そして「思い付きを捨てること」ではないでしょうか。

関係各位におかれましては、当協会及び所属会員に対し、引き続きご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。会報発行のご挨拶といたします。

新会員から一言



松 館 文 子

生年月日：1962年11月21日
所属先：は一とBiz

それまで勤めていたJICAで、民間連携事業の担当をしているとき、自分が全くビジネスのことをわかっていないので、企業の方との会話が全く続きませんでした。それで始めたのが中小企業診断士の勉強です。それまでは「中小企業診断士」という人がいることも知らないほどでした。

その後すぐに母の認知症が発覚し、私自身、息子が独立したら秋田に戻りたいと考えていたこともあり、2018年に退職して秋田に戻りました。その時はまだ一次試験も合格していませんでした。

秋田の現状もよく知らないで、そもそも一次試験も合格していないのに退職してUターンしてしまい、ちよっと無謀だったかなと思いましたが、今までも無謀な人生だったので、ま、こんなもんかなと思っています。

本部時代に担当していた民間連携事業は、企業が持っている技術を国際開発に生かしてもらおう一方、企業の海外展開への支援にもなっていました。そしてその前の海外赴任時代は、ある意味自分自身が「外国人労働者」だった経験とも言えるので、海外展開や海外人材の活用などは得意分野にしていければと思います。

とはいえ、今はとにかく仕事を選ばずに何でもやって、実績を積んでいくのが最優先ですので、頼まれなくても自分から出向いて、熱く提案している日々です。

高校が下宿だったので、考えてみるとこの家に住むのは中学生以来。仕事以外の時間は、実家の片づけに精を出しています。近所の人に教えてもらいながら、畑も始めました。

月に一回、近所の高齢者が集まって、おしゃべりする会を設けていて、そこで生活に必要な情報を教えてもらっています。また、週二回、夕方子供たちや大人向けの英会話教室を実施しているので、少子高齢化対策に貢献しているかもしれません(笑)

仕事も生活もゼロからのスタートで、まだまだ軌道に乗っていませんが、自然に囲まれた土地で季節を感じながら生活ができ、様々な問題を抱える経営者の課題の解決に、ほんの少しでも携わることができることは、とても幸せなことに思えます。

自分の経歴に「経営」とか「ビジネス」という文字はひとつも無く、これでは全く経営コンサルタントとして説得力がないので、自己PRのために開業時から毎週、経営に役立つブログを書いています。ぜひご覧いただき、ダメ出しなどいただけると幸いです。heartbizakita.blogspot.comです。

年の割にまだまだ未熟者で、秋田県中小企業診断協会の皆さんには、温かく接していただき、本当に感謝しています。協会の一員としてその名前に恥じない活動をして行きたいと思っていますので、これからもよろしくお願いたします。



鶴 田 卓 也

生年月日：1979年(昭和54年)5月
勤務先：秋田県土地改良事業団体連合会

E-mail：takuya.tsuruta529@gmail.com

自己紹介：

あれは2018年の夏のことです。お気に入りのラーメン屋さんでラーメンの着井を待っている間にふと思いつきました。「中小企業診断士の資格にチャレンジしよう!」と。なぜそのような考えに至ったのかは自分でもさっぱりわかりません。運命だったのでしょうか(笑)。

その日のうちにテキストや問題集をインターネットで注文し、独学で試験勉強を開始しました。過去に社会保険労務士の資格を独学で取得しており、中小企業診断士も独学でチャレンジしてやろうと考えました。大学で経済学を専攻しており、また簿記の知識を多少なりとも具えていたことも独学チャレンジを決めた要因だったと思います。採点基準が意味不明で、掴み所のない2次試験対策に何度か心をポッキリと折られましたが、2019年の診断士試験で無事に一発合格することができました。

中小企業診断士として登録するには、試験に合格す

るだけでは足りず、一定の実務従事もしくはそれに代わる実務補習が必要となりますが、ここで問題が発生しました。新型コロナウイルスの流行です。感染の流行状況を伺いつつ、かつ万全の注意を払いながら実務補習を修了し、2021年の3月、無事に中小企業診断士として登録することができました。当初の計画から1年ほど遅れはしましたが、この状況下で登録まで漕ぎ着けたことは非常に感慨深い経験となりました。

そんなわけで、中小企業診断士ライフがスタートしたわけですが、知識と経験の不足というものを猛烈に実感しているというのが正直な感想です。自身のブラッシュアップが必要だと感じる毎日です。

パンデミック等不測の事態に備えたBCP(事業継続計画)の策定、経営者の高齢化に対応する円滑な事業承継等々、中小企業診断士の活躍が期待されるシチュエーションは増えていくものと考えています。そんな状況下で中小企業診断士、社会保険労務士のダブルライセンスを活かし、自分が関わる組織やコミュニティを発展させていくことをライフワークにしたいという気持ちでいます。

秋田県協会会員の皆様からのご指導・ご助言を頂きながら、自他共に認められるプロフェッショナルな中小企業診断士を目指していきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

新会員から一言



鈴木 拓斗

秋田県信用組合

この度、秋田県中小企業診断協会に入会いたしました、鈴木拓斗と申します。生年月日は平成2年12月22日、出身地は能代市です。県外の大学を卒業後、今日まで秋田県信用組合に勤務しております。現在は職場の取引先に対する補助金等の活用支援、商談会への出展支援、投資ファンドやクラウドファンディングにかかる運営管理等の業務を行っています。

中小企業診断士の資格を目指したのは、企業支援を行うために自分の中に何かアドバンテージになるものが欲しいと思ったことがきっかけです。最初はとりあえず市販の参考書を1～2冊買って勉強を開始したものの、1次試験の科目数とボリュームの多さに唖然としたことを今でも覚えています。その後は、もがき苦しむ受験期間が5年ほど続きましたが、令和元年度に1次試験に合格し、令和2年度に2次試験に合格することができました。

試験合格後は、仙台市で実務補習（15日間コース）を受講しました。診断先の企業は、3社とも新型コロナウイルスの影響をもろに受け、経営状況が大きく悪化しておりました。当初は果たして自分に有効な助言ができるだろうかと不安でしたが、班のメンバーと一緒に診断先の企業に価値ある提案をしようと、必死に議論を交わしたことはとても貴重な経験となりました。報告会で最後に社長から感謝の言葉をいただいたときは、それまでの疲労が一気に吹き飛び、初めて中小企業診断士の醍醐味を味わえた気がしました。

今後は、県内の中小企業のために自分が貢献できる得意分野を見つけていきたいと考えています。「創業」、「事業承継」、「M&A」、「事業再生」、「人材紹介」、「デジタル活用」等、他にも様々な分野があると思いますが、専門性を高めていくなかで自分の得意領域を作ること目標にしていきたいです。中小企業診断士は資格取得後も継続的な自己研鑽が求められますので、日々新たな知識を補充しつつ、先輩会員の皆様から多くのことを学ばせていただきたいと思います。まだまだ未熟な若輩者ですが、地域に貢献できる中小企業診断士を目指して参りますので、何卒よろしくお願い申し上げます。



高橋 優太

初めまして、秋田銀行の高橋優太と申します。1983年7月生まれ、横手市出身です。

【経歴】

銀行では、営業支援部という各営業店をサポートする部署に所属しています。各営業店が把握した県内外の企業経営者が抱える悩みを深く掘り下げ、それらに対する解決策を検討し、提供する部署です。

現在の部署に配属される前は、(株)地域経済活性化支援機構に出向し、国内の地域金融機関の事業性評価の仕組みづくりを支援していました。また、ホテル・旅館業の企業に出向し、事業再生・経営改善に携わっておりました。

事業再生では、施設改修や建替えの投資効果の検証、宿泊プランの開発、海外エージェントへの営業活動、レイアウト変更を含むレストランや調理場・客室清掃等のオペレーション改善、人事制度の改正、原価管理や予算・実績管理、経営会議への合理的な意思決定プロセスの導入などを行いました。

再生計画を遂行する中で、アクションプランの責任者として位置付けていた従業員が退職するなど、苦境

に立つ局面もありましたが、従業員の皆さんに助けられ何とか乗り切りました。

【取得の動機】

中小企業診断士という資格には、銀行で勤務し始めた時から関心がありましたが、業務上、必要とされる試験が多く、なかなか着手できずにおりました。銀行からの出向を機に中小企業の経営について深く考えることが多くなり、また深く知りたいと思い資格の取得に至りました。

【抱負】

これまでの経験から、中小企業には企業経営の仕組みがある企業とない企業（機能していない企業）があり、経営の仕組みの有無によって、企業の成長や経営改善の進捗度に大きな差があると感じています。中小企業診断士には、企業経営者とともに企業を運営する仕組みづくり、それを機能させる役割があると考えています。

私自身、今後の活動の中で、対象企業を取り巻く産業の情報を収集して整理し、複数の観点から解釈を行い、経営者に提供し、経営者や従業員らと議論する活動ができれば良いと考えています。本会の活動を通して、県内の企業経営者にとって、相談してもらえる存在になれるよう努めていきます。

連載



『まちづくり 比較考』

— その4 —

佐瀬道則

シリーズで紹介している各地のまちづくりの事例。第1回はブラチスラヴァ（スロヴァキア）と古町（新潟市）を、第2回はブダペスト（ハンガリー）と金沢（石川県）を、第3回はトレド（スペイン）と竹田市（大分県）を比較して来ました。

今回はミハス（スペイン）と小布施町（長野県）を取り上げます。

1. ミハス

イベリア半島南部、ジブラルタル海峡にも近い地中海に面した温暖なエリア「コスタ・デル・ソル（太陽の海岸）」にあり、別名「白い村」とも呼ばれています。

真っ白い壁と、小さな坂道と小道、日本人にも人気のスポットで、日本人観光客が多いせいか、日本語表示してある品物や、日本語の看板も街中に点在しています。



斜面にへばりつくように並ぶ白壁の家々は、アンダルシア地方では太陽の光が強いため、光を反射させて気温が高くなるのを抑える目的で家の壁に白い塗料を塗った結果、このような美しい白い家並みが誕生したものです。壁は何年かに一度塗り直されるおかげで、いつも真っ白で美しい景観が引き継がれています。

この街の魅力は、高台から眺める雄大かつ可愛らしい景色もそうですが、もう一つは「歩いて楽しい」ということです。白壁の低層建築の間を小路が縫うように走り、時には階段に、時には店の中を歩いてテラスへと続くなど、「その先に何かがあるのか」分からない、ワクワク感のある街並みになっています。



そんな街並みを巡るには、馬車に乗っての観光や「ロバ・タクシー」という美しい装飾の衣裳をまとったロバに跨って回ることもできるなど、訪ねる人を楽しませてくれます。さらに驚いたのは、こんなに小さな街なのにちゃんと闘牛場があること。スペインの人たちにとっての闘牛は、まさに文化であり、日常であることが分かりました。



山の中腹に位置し標高の高いミハスからは、地中海を見晴らすことができます。一方で、街を散策しながら、ひょいと家の中を覗くと、これもスペイン特有のパティオ方式の中庭があることが多く、「どうぞ中で一緒に飲んで歌って踊りませんか？」というスペインの地中海沿岸の底抜けの明るさと開放感に満ちた空気を満喫できる街でもあります。

2. 小布施町

ミハスの街と共通点が多い日本の街は、長野県で最も面積の小さい自治体、小布施町です。

長野県の北東に位置するこの街は、葛飾北斎をはじめとする歴史的遺産を活かした街づくりを行っており、北信濃地域有数の観光地として認知度も高くなっています。そんな人気の秘密は「まちづくりの奇跡」と言われた「修景」という手法にあります。



長野市から地方民営鉄道の長野電鉄に乗って小布施駅に降り立てば、「北信五岳」を見晴らすことができます。ミハスのように「見下ろす」形ではありませんが、雄大な眺望は、善光寺平という小布施町特有の地形によるものです。



この街の特長も「歩いて楽しい」ことで、こじんまりした街並みの中に突然小路が現れ、そんな素敵な「栗のこみち」（画像）を抜けると、その先に「葛飾北斎記念館」が現れる、といった具合です。

江戸時代は天領でしたが、戦国時代の猛将福島正則

が江戸幕府によって広島藩50万石から川中島藩2万石に減封されて終焉の地となりました。幕末には、豪商高井鴻山が招いた葛飾北斎や佐久間象山、小林一茶ら当時の一流文人との交流の地となったことから、文化的な香り高い建造物も数多く残されています。

また小布施は栗の産地としても有名で、栗を使ったスイーツの食べ歩きも人気を集めています。洋菓子や和菓子、お土産にもできるものなど栗を使った商品がとにかく豊富で、スイーツめぐりもできる街になっています。



この街が「奇跡」と呼ばれるようになったのは、前述の「修景」という手法を「まちづくり」に用いたことです。これは伝統的な街並みだが「重伝建（重要伝統的建造物群保存地区）」指定等の街並み保存に固執し過ぎず、とはいえ街の歴史を全く無視した再開発でもないやり方で、今あるもの、そこに暮らす人々の思いを大切にしながら、少しずつ景観を修復して行く方法です。その結果、「小布施町オープンガーデン」に代表される、「誰でも自由に我が家の庭をご覧ください」といった開放的でウェルカムな街になりました。

3. 極小エリアで完結させる

二つの街に共通しているのは、極めて小さなエリアでありながら、街として完結している点です。ミハスは自然発生的、小布施町は人為的という成立の違いはありますが、実際に歩いてみると、どこか似たような空気が流れていることに気が付きます。

それは、そこに住んでいる人も含めて街全体に部外者を温かく受け入れようとする「おもてなし」の精神が息づいていること。そのため、初めて訪ねた人でも、どこか安心感と開放感を味わうことができることで、街にとっては非常に大切な要素といえます。（以上）



荒 牧 敦 郎

『ブルシット・ジョブ クソどうでもいい仕事の理論』
デヴィッド・グレーバー 著

『ビジネスの未来』 山口 周 著

デヴィッド・グレーバーは、自身が「ブルシット・ジョブ」と名付けたその仕事を「被雇用者本人でさえ、その存在を正当化しがたいほど、完璧に無意味で、不必要で、有害でもある有償の雇用の形態である。とはいえ、その雇用条件の一環として、本人は、そうではないと取り繕わなければならないように感じている」と定義した。

ブルシット・ジョブには五つの類型があり、例えば「取り巻きの仕事」とは、誰かを偉そうにみせたり、誰かに偉そうな気分を味わわせたりするだけのために存在し、具体例として、日に一度電話が鳴るかどうかの受付にいる受付嬢の仕事が挙げられている。また、「書類穴埋め人」とは、ある組織が実際にはやっていないことをやっていると主張できるようにすることが唯一の存在理由である被雇用者で、コンピューターに情報が記録されると即座に永久に忘れ去られる書類を作るのが仕事という女性の例が紹介されている。

そのような仕事についている人は、たとえ収入が良かったとしても無益な仕事についているという自覚から精神的な暴力を受け、自分を不幸に感じている。

ブルシット・ジョブは近年急速に増加しており、イギリスでの世論調査では、あなたの仕事は「世の中に意味のある貢献をしていますか？」という質問に対して37%が「していない」と回答した。一方で、実際に人の役に立ち社会に必要な仕事に就く人、例えば看護師、ゴミ収集人、学校教員などは生活が苦しいほどの低賃金しか得られない状況に置かれている。

しかし、本来なら生産性を高め利潤を増加させることを目的とするはずの企業の中でこんなにも無意味な仕事が増えているのは不可解である。この大部（ページ数400超）の本ではその文化的・政治的な理由に関して、「時間」や「労働」についての人間の捉え方を歴史的に遡ることも含めて分析されている。

著者によると、生産の自動化等のテクノロジー発達にもかかわらず1日あたりの労働時間を3～4時間に減らせないのは、無益な仕事＝ブルシット・ジョブがそれだけ増大しているからなのである。

山口周による『ビジネスの未来』は、グレーバーの著書に言及していないし、おそらくそれと無関係に構想された本だと思うが、私にはこの2冊が内容的に深いつながりを持っているように感じられる。

『ビジネスの未来』で山口は、私たちの社会は人類が夢に見続けた「物質的不足の解消」という宿題をほぼ実現しつつあり、世界的に（日本だけでなく）経済は「不可避なゼロ成長への収斂の最中にある」と述べ、この状況を明るく開けた「高原社会」と名付けている。そしてそのような社会では、経済成長を目指すのではなく、「社会的課題の解決」、「文化的価値の創出」という活動を目指すべきであると提唱する。山口の考える仕事とは「今日の充実のために夢中になれる仕事に取り組む」という思考・行動様式に基づくものだ。

山口の説く「仕事」は、言うまでもなくブルシット・ジョブの対極にある。ブルシット・ジョブに就いている人々はそれを望んでいるのではなく強いられていることを考えると、山口のビジョンは楽観的に過ぎることも感じられる。しかし、日本では「仕事に対して前向きに取り組んでいる」と答える従業員が6%にとどまるという調査結果を山口が紹介する時、それは現状においてはつまらない仕事で人生を浪費する人が圧倒的に多いという認識を示すものであり、彼がグレーバーと共通の前提に立っていると考えることができる。

では、山口はどうやって自分のビジョンを実現しようと言うのか。

すべての人が自分の喜怒哀楽に素直に向き合い、真に自分が夢中になれる仕事を見つけるためには「とにかく、なんでもやってみる」。答えはその一つしかない。「夢中になれること」は頭で考えてもわからず、いろいろなことをやってみた後で、身体感覚で把握することしかできないからだ山口は説明する。

また、グレーバー、山口とも、ユニバーサル（普遍的）・ベーシックインカムを採用すべき政策として挙げていることにも興味を引かれる。

さて、私たちは「ブルシット・ジョブ」に陥ることなく「夢中になれる仕事」にたどり着けるだろうか。それには、山口の言うように自分の人間性に根ざした衝動を否定せず、なんでもやってみるしかないのだろう。あなたには、それができますか？

第66回定時総会 出席報告

佐瀬道則



令和3年6月15日（火）、銀座フェニックスビルを会場に連合会本部の「第66回定時総会」が開催されました。今年も新型コロナウイルス感染防止の観点から、原則としてZoomによるリモート参加、もしくは委任状出席が事前に求められ、会場への出席者は最小限とし、私もリモートでの出席となりました。

1. 議案及び報告事項

今年度の議事及び報告事項は以下の通りです。

第1号議案 令和2年度事業報告及び決算承認

第1号報告 令和3年度事業計画及び予算報告

第2号報告 令和2年度公益目的支出計画報告

以上について、いずれも満場一致で承認、報告は了承されました。

2. 協議・報告内容等について

冒頭、米田会長より、昨年が続いてリモートによるテレビ会議という形での開催になったことと、アフターコロナの経営環境の激変に対して、診断士の果たすべき役割が益々重要性を増しているという旨の挨拶がありました。


また議案審議の詳細説明の中で、野口専務理事や事務局から次の点について報告がありました。

- ① 中小企業診断協会の令和2年度末会員数は11,396名とここ6年間で1,774名の増加となった。

また主な土業の受験者数の推移をみると、診断士は依然2万人台を維持しており、他土業が軒並み受験者数を減らしている中で一定の水準を維持し続けており、人気は衰えていない。

新たに制定した「診断士バッジ」は、これまで約8,600個を配布済みである。

- ② 令和3年度重点事業の詳細は次の通りです。

1. 診断士へのコンプライアンスの周知・徹底
 - ・コンプライアンスマニュアルの作成及び関係諸規定の整備
 - ・会員診断士へに対する周知・徹底
 - ・受託業務はコンプラ研修受講者に限定する 等
2. 診断士のブランディング戦略の推進 
 - ・品質の向上への取り組み
 - ・中小企業診断士の日（11月4日）のPR活動
 - ・中小企業診断士バッジ着用の一層の推進 他
3. 中小企業診断士による専門知識の共有化の推進
 - ・企業内診断士の活用促進、調査研究事業、スキルアップ研修、国際交流・協力事業 他

- ③ 登録更新研修については、今年度も新型コロナ対策等の影響で会場変更や開催回数増加などの可能性があり、費用の掛かり増しが想定される。全国連本部としても予算執行を柔軟に対応して行く。

- ④ 令和3年度各県協会活動調査結果について、専従事務局員設置県、公的機関等からの各種受託業務の事例紹介、信用保証協会との提携業務の実態等について報告がありました。



3. 総会に出席して

東北ブロックの代表として全国連理事の3期目に入っていますが、新型コロナ禍で理事会、広報委員会も全てオンライン開催となり、最も密な情報交換ができるリアル会議の場がなくなっています。

今年度の総会もリモート参加となり、リアルと違ってやはり質問をしにくく、雑談もできませんでした。

そんな中で、メールやSNS等を通じて連絡を取り合ったり、情報交換をしている他県協会会長等もおり、連合会本部からの最新情報も入って来ますので、本県会員各位には引き続きスピーディーに各種情報を提供して行きたいと思います。

(以上)



『グローバリゼーションの罪科』

樋口 清行

終息の見えないコロナ禍は、世界中の人々が自由に移動できる交通手段を媒介として、全世界に蔓延した。背景には新自由主義を標榜するグローバリズムの進展がある。

グローバリズムの理念は19世紀から1945年までの帝国主義、植民地主義、互いに対立する同盟国同士のブロック経済圏、大英帝国を中心とした植民地支配の構築により実現されていた。1992年ソ連邦崩壊後、米国の強大な軍事力を背景に新自由主義による世界経済の均一化を図る動きが活発化し、とくに半導体など巨額の投資を必要とし、新規参入が困難な業種ほど多国籍業による市場の寡占、独占による固定化が進んでいる。これにより相互依存が高まると資源価格高騰により資源国と無資源国の富の偏在が顕著になる。低開発国では援助資金が国内産業に蓄積されず、そのまま海外流出して自立がますます困難になり、先進国で水平分業が進んだ結果、より廉価な労働力を求めて製造業が海外移転して産業の空洞化を引き起こしている。中国は事実上の固定相場制でオバマ政権の「戦略的忍耐」の恩恵を受け、世界の工場となり巨万の富を蓄積して、米国国債を買い入れて軍備増強につぎ込んでいく。COVID-19のウイルスも杜撰な管理により漏出したものと指摘されている。

気候変動問題は二酸化炭素の排出と深くリンクしている。産業革命時の農業は都市と農村の間で分業化が進み、農村で収穫された穀物は都市労働者の胃袋に収まり、吸収された土壌成分は元の土壌には戻らない。戻すには十分な灌漑設備による水分補強と休耕して地力を回復する必要があるが、短期的利潤を求める農業経営では最低限の投資で、連作を強行して養分の循環に亀裂を生じさせる。しかし、この亀裂はアンモニアの大量生産が可能になることによって回避されたように見えたが、実際は転嫁されたに過ぎない。アンモニアの製造には大気中の窒素と天然ガス由来の水素を必要とするため、製造過程で大量の二酸化炭素を発生させる。窒素化合物の流出によって、地下水の硝酸汚染や富栄養化による赤潮を発生させる。化学肥料の大量使用は土壌生態系を攪乱して、野菜や動物が疫病などに罹患しやすくなる。ところが市場は廉価で虫食いのないサイズの揃った野菜を必要とするため、ますます多くの化学肥料、農薬、抗生物質が必要不可欠となり、環境へと流出し生態系を攪乱している。戦後、二人に

一人が癌に罹患するという事実と我々のグルメ志向の食卓の背景には、このようなお寒い事情が横たわっている。ところがその原因をつくつた企業は被害が出て因果関係が立証されないからといって補償しない。1956年に水俣病は有機水銀垂れ流しが原因だとわかるまで、どれだけの歳月を要したか思い出してほしい。技術的転嫁では問題は解決しない。

1988年NASAの研究者ジェームスハンセンが米議会で「99%の確率で気候変動が人為的に引き起こされている」と警告した。同年WMO(世界気象機関)によりIPCC(気候変動に関する政府間パネル)とUNEP(国連環境計画)が設立されたにも関わらず、提言には耳を傾けず、直後のソ連邦崩壊、ベルリンの壁崩壊を契機として東欧の廉価な労働力と市場を求めて、グローバル化と金融の規制緩和で生じたビジネスチャンスを追求めるあまり、現在に至るまで30年を無駄にした。全世界の二酸化炭素排出量は1946年第二次世界大戦終結時の約50億トンに対し、1998年約250億トン、徐々に増加して2017年は350億トンを超えており、人類は冷戦終結後化石燃料の半分を消費した。2018年COP24の席上で声を上げた当時16歳の少女グレタは、政治家たちは人気取りのために「環境にやさしい恒久的な経済成長のことしか語らない」、「あなたたちが科学に耳を傾けないのは、これまでの暮らし方を続けられる解決策しか興味がないからです。そんな答えはもうありません。あなたたち大人がまだ間に合う時に行動しなかったからです」と発言して、資本主義が経済成長を優先する限りは、気候変動を解決できない。目先の利益だけ考えて、貴重なチャンスを無駄にした大人たちに対する無責任さを糾弾している。

その声に答えるためには、現在生じている事態の本質は何か、危機の中で資本主義経済はどのような質的变化を遂げつつあるのかを検討し、次のシステムを用意する必要がある。

ロバールポワイエという仏のエコノミストがレギョラシオン理論という枠組みを提供している。各時代の地域の資本主義体制を、その発展様式と構造的危機に即して動的にみることを主張し、経済、政治、社会と歴史的・制度的文脈の中での相互作用に着目してみると、コロナ危機は「健康・経済・自由のトリレンマ」と特徴づけている。この三つを同時に充足させることは不可能であり、危機により生み出される根源的不確実性の中で政府の政策は右往左往せざるを得ない、したがってGAFAMに代表されるプラットホーム型資本主義とグローバル化に反発して自国優先に走る国家資本主義が台頭してきて、タイプの違いが危機対応の多様性を生み出し、異なるパフォーマンスを生じさせるという。

特にコスト上昇要因とみなされてきた医療・保険体制の重要性が際立つことにより、各国独自の対応が優先され、教育・医療・文化への支出を重視する「人間形成型」の発展様式が模索されると指摘している。

令和3年度 定時総会開催

令和3年5月8日(土)、午後3時00分より「秋田市文化会館第六会議室」において、一般社団法人 秋田県中小企業診断協会令和3年度定時総会を、2年ぶりの対面方式で開催致しました。



令和3年度定時総会

会員32名中、22名(内委任状出席4名)の出席を得て会議は成立し、佐瀬道則会長が議長席につき、定刻に会議を開始致しました。

議案審議に入り、「第1号議案 令和2年度事業活動及び決算承認に関する件」について、議長は専務理事に説明を求め、成田広樹監事が監査報告を行った後、総会に諮り、原案を満場一致で可決承認致しました。

事業活動では、令和2年初からの新型コロナ対応の為、令和2年度定時総会や年度当初の理事会は書面による開催を余儀なくされたものの、会員の皆様の御支援を受け、“オープンセミナー(R3・10/17)”及び“しんだんしフェスタ2020(R2・11/7)”に、延べ45名(内会員外参加者23名)の参加を得て開催できたことを感謝致しました。

「第2号議案 役員選任に関する件」では、理事に荒牧敦郎、石川聡、小笠原浩之、鎌田晶子、佐瀬道則、佐藤善友、高橋彦、富野忠雄、樋口清行会員を再任致しました。監事には、熊井春美、成田広樹会員を再任しました。総会を中断し開催した理事会で、代表理事に佐瀬

道則理事を選任し、再開された総会に結果を報告致しました。事務局長には、佐藤徹会員を再任致しました。

続いて、報告事項として「第1号報告 令和3年度事業計画及び予算収支計画」を報告致しました。

事業計画では、登録更新研修を、例年通り9月第一土曜日(R3・9/4、13:00~17:10 於遊学舎会議室)、対面方式で開催致します。また、“しんだんしフェスタ2021(R3・11/6 15:00~ 於アトリオン多目的ホールA:予定)”と、“オープンセミナー(R3・11/20 15:00~ 於アトリオン地下多目的ホールA:予定)”併せて2回の講演会を開催致します。

残念ながら、例年の中小企業支援機関の皆様から御臨席頂いての情報交換会、東北経済産業局産業部経営支援課の御協力を戴いての中小企業政策講演会も、「三密回避」の観点から、昨年度に続いて中止と致しました。改めてお詫び申し上げます。

なお、定時総会開催に先立ち、佐藤善友会員及び藤崎學会員への本部会長表彰の伝達を行いました。

伝達式に引き続き、新入会員2名の方から、それぞれご挨拶を頂き、その後議事に入りました。



表彰状伝達式



松館会員



鶴田会員

【令和3年度の主な事業】

1. 県協会の認知度向上に向けて

(1) 広報活動の強化・充実

会報誌(No.29)の発行や、会員の使い勝手を重視してリニューアルしたホームページにより、積極的な情報発信を行う。

- ・会報の発行(R3・9/1 No.29)
- ・ホームページでの情報発信(随時)

(2) 県及び中小企業支援機関との意見交換

(3) “しんだんしフェスタ”の開催

中小企業診断士の日(11月4日)制定に伴い、中小企業診断士制度のPRを行う。

開催時期 R3・11/6(土) 15:00~16:30

※講演会概要は、P11に掲載

2. 切磋琢磨に向けて

(1) 中小企業診断士登録更新研修(理論政策更新研修)の実施

※研修概要は、P11に掲載

(2) オープンセミナーの開催

県協会への御支援に感謝し、会員外へも無料開放し、会員外との切磋琢磨の場を提供する。

① 講演会

開催日 R3・11/20(土) 15:00~16:30

※研修概要は、P11に掲載

② セミナー ~リモートワーク対策~

開催日 R4・1下旬想定

※研修概要は、P11に掲載

3. 受託事業の実施

高度化診断事業等を受託・実施する他、産業廃棄物許可関連診断業務の会員への斡旋を行う。

《主要事業スケジュール》

R3・4/10(土)	監査会開催 遊学舎応接間
R3・4/24(土)	理事会(No.1) 遊学舎研修室No.1
R3・5/8(土)	定時総会 秋田市文化会館第六会議室 理事会(No.2) ”
R3・6/15(火)	本部第67回総会 WEB会議
R3・8/28(土)	研修委員会開催 遊学舎研修室No.4
R3・9/1(水)	会報「診断あきた」No.29号発行
R3・9/4(土)	令和3年度登録更新研修会 遊学舎会議室
R3・11/6(土)	しんだんしフェスタ2021 15:00~16:30 アトリオン地下多目的ホールA(予定)
R3・11/19(金)	北海道東北ブロック事務連絡会議
R3・11/20(土)	オープンセミナー 15:00~16:30 アトリオン地下多目的ホールA(予定)
R4・1下旬(想定)	事業承継・再生支援研究会セミナー 場所等未定
R4・3/26(土)	理事会(R4FY事業計画及び収支予算)

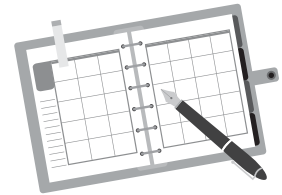
令和2年度活動記録

(1) 会議等

年月日	行 事	参加者	場 所
2020/4/4	監査会 令和元年度事業及び決算に関する監査	監事・専務理事・事務局長	秋田中央市民サービスセンター
2020/5/16	理事会(第1回) R2FY総会開催の件・R1FY決算及びR2FY予算等に関する件	理事・監事・事務局長	書面開催
2020/5/30	R2FY定時総会 R1FY決算に関する件(審議)・R2FY予算等に関する件(報告)	会員	書面開催
2020/8/29	研修委員会	研修委員・専務理事・事務局長	遊学舎
2020/11/6	東北北海道ブロック事務連絡会議	会長・専務理事	WEB方式
2020/11/7	理事会(第2回) 新規加入会員承認の件・経営者保証ガイドライン研修の件	理事・監事・事務局長	アトリオン
2021/3/27	理事会(第3回) R3FY総会開催の件・R3FY予算等に関する件	理事・監事・事務局長	遊学舎

(2) 会長日程

年月日	会 議 名	場 所
2020/5/11	ABS秋田放送 ラジオ出演 (コロナ対応策)	(電話出演)
2020/5/22	中小企業診断協会全国連 理事会	(オンライン会議)
2020/6/5	秋田県商工会連合商工会創生プラン 策定委員会	秋田ビューホテル
2020/6/9	中小企業診断協会全国連 役員選考委員会	(オンライン会議)
2020/6/12	あきた企業活性化センター 理事会	総合庁舎6F
2020/6/17	中小企業診断協会全国連 定時総会及び理事会	(オンライン会議)
2020/7/30	秋田商工会議所経営発達支援計画 策定委員会	秋田商工会議所8F
2020/8/28	秋田商工会議所経営発達支援計画 策定委員会	秋田商工会議所8F
2020/8/2	中小企業診断協会全国連 広報委員会	(オンライン会議)
2020/9/18	中小企業診断協会全国連 理事会	(オンライン会議)
2020/10/13	秋田商工会議所経営発達支援計画 策定委員会	秋田商工会議所8F
2020/11/19	秋田県女性起業家大賞 審査会	秋田商工会議所8F
2020/11/27	秋田県商工会連合商工会創生プラン 策定委員会	秋田キャッスルホテル
2020/12/8	中小企業診断協会全国連 理事会	(オンライン会議)
2021/1/29	秋田市中小企業振興条例 推進会議	秋田市役所5F会議室
2021/2/17	中小企業診断協会全国連 広報委員会	(オンライン会議)
2021/3/1	ABS秋田放送 ラジオ出演 (コロナ支援策情報)	ABS秋田放送スタジオ
2021/3/5	秋田県商工会連合商工会創生プラン 策定委員会	秋田商工会議所8F
2021/3/17	中小企業診断協会全国連 理事会	(オンライン会議)
2021/3/23	あきた企業活性化センター 理事会	総合庁舎5F
2021/3/25	秋田市中小企業振興条例 推進会議	秋田市役所5F会議室



(3) 各研修概要

年月日	イベント区分	演 題	講 師	場所&参加者
2020/9/6	理論政策更新研修	新しい中小企業政策	熊谷仁志秋田県産業政策課政策監	遊学舎:59名
2020/9/6	理論政策更新研修	中小企業の働き方改革	油井文江中小企業診断士	遊学舎:59名
2020/10/17	しんだんしフェスタ2020	創業20年、田舎のIT企業の実態と地域振興課題解決への挑戦	岩根えり子株式会社・ワント・ミア代表取締役社長	アトリオン:20名
2020/11/7	理論政策更新研修	日本酒は凄い!!熟成古酒で開かれる世界と金紋秋田酒造の挑戦	佐々木孝金紋秋田酒造株式会社代表取締役社長	アトリオン:25名

(4) 役員協議

年月日	テ ー マ	対 応
2020/4/16	理事会&総会書面方式開催検討	監事協議
2020/4/16	理事会&総会書面方式開催検討	正副会長・局長協議
2020/4/16	理事会(No.1)&R3FY定時総会の書面切替検討要請	正副会長・監事・事務局長
2020/4/21	理事会(No.1)の書面切替検討要請	事務局
2020/5/3	本部長表彰者へのセレモニー取り止めと表彰状送付について	正副会長・局長協議
2020/5/3	本部長表彰者の伝達式中止について	正副会長・事務局長・被表彰者
2020/5/8	理事会書面開催への同意手続き	監事協議
2020/5/8	R2FY総会&理事会書面開催に係る議案集等検討	正副会長・局長協議
2020/5/29	R2FY総会&理事会書面表決状況途中経過報告	正副会長・局長協議
2020/6/02	R3FY定時総会議案議決報告	正副会長・事務局長・総務委員
2020/7/9	オープンセミナー&しんだんしフェスタ2020の日程・会場変更確認	正副会長・事務局長・研修委員
2020/7/15	NPO蜘蛛の糸経営相談対応者推薦	正副会長・事務局長・総務委員
2020/7/27	R2FY理論政策研修運営打合せ リモート・受付混回回避策	正副会長・事務局長・研修委員
2020/7/27	診断士手帳販売案内フェスタ2020会場確定連絡	正副会長・事務局長・研修委員
2021/1/23	R3FY更新研修診断理論カリキュラムアンケート実施伺い	正副会長・理事監事・事務局長・研修委員
2021/1/28	経営者保証ガイドライン申込受付停止連絡	正副会長・理事監事・事務局長・研修委員
2021/1/31	R3FY更新研修カリキュラムアンケート取り纏め	正副会長・理事監事・事務局長・研修委員
2021/2/12	本部推薦第一候補講師の日程重複で第二案カリキュラムでの実施検討	正副会長・理事監事・事務局長・研修委員
2021/2/12	R2FY年度末理事会&R3FY監査会・理事会・研修委員会・更新研修開催案内	正副会長・理事監事・事務局長・研修委員

令和3年度 理論政策更新研修開催案内

理論政策更新研修は、中小企業診断士更新要件のひとつである「新しい知識の補充に関する要件」のために実施する研修です。登録の有効期間5年間で5回の受講が必要です。

令和3年度秋田地区の理論政策更新研修を、次の日程により開催致します。

なお、秋田地区の受付は、前年度同様、(一社)中小企業診断協会本部が直接行います。

日時 令和3年9月4日(土)
13:00~17:10
場所 遊学舎(秋田県ゆとり生活創造センター)会議室
〒010-1403
秋田市上北手荒巻字堺切24-2

カリキュラム

13:00~14:00 新しい中小企業政策について
講師 安杖 一 氏 秋田県産業労働部産業政策課政策監
14:05~15:35 (診断理論)リピーター戦略と知的財産を活かした企業成長の実現
講師 内藤 義光 氏 中小企業診断士
15:40~17:10 (事例研究)リピーター戦略と知的財産を活かした企業成長の実現
講師 内藤 義光 氏 中小企業診断士

《研修のねらい》

人口減少社会に突入し、多くの産業で成熟化が進み、レッドオーシャンでの戦いを余儀なくされている中小企業は多い。業績向上に導いた不動産管理会社の事例で、①経営の骨格作り、②人事考課制度と組織風土の改善、③マネジメント支援、④顧客データベースの活用、⑤営業改善ツールの特許取得と営業革新のテーマで、経営コンサルタントとしての支援の有り方を学ぶ。

※募集期間 R3・7/26(月)~8/27(金)

受講料 6,300円

申込先 一般社団法人 中小企業診断協会

《東京都中央区銀座1-14-11》

ネット申込可能 <http://www.j-smeca.jp/>



令和2年度
理論政策研修風景

しんだんしフェスタ&オープンセミナー&研究会のお知らせと結果報告

【しんだんしフェスタ2021の御案内】

1. 開催趣旨

一般社団法人中小企業診断協会(本部)は、11月4日を「中小企業診断士の日」と定め、この日を中心に全国的に診断士制度のPRを行っています。

当協会では、この趣旨を踏まえ、また、日頃の県、市町村、商工会議所、商工会等中小企業経営支援機関、県内中小企業経営者の皆様からの数々の御支援に感謝し、「しんだんしフェスタ」を、本年度も実施致します。

2. 構成

演題 映像産業の展望と課題と地域振興(仮題)

講師 櫻井 司 氏

(株)つむぎ秋田アニメLab代表取締役社長

開催日 R3・11/6(土) 15:00~16:30

場所 アトリオン地下多目的ホールA(予定)

【オープンセミナーの御案内】

毎年、県内中小企業診断士及び県内中小企業支援機関スタッフの皆様と共に研鑽し合う場として、オープンセミナーを無料で開催致しております。

☆①オープンセミナー講演会

演題 秋田におけるワーケーションの展望と課題と地域振興(仮題)

講師 未定

秋田ワーケーション協会より派遣

開催日 R3・11/20(土) 15:00~16:30

場所 アトリオン3F研修室A&B

☆②事業承継・再生支援研究セミナー

演題 リモートワーク成功の必須条件

~今、必要な情報セキュリティ対策~

講師 (独行)情報処理推進機構より派遣予定

開催日 R4・1下旬(想定)

場所 未定

【フェスタ・セミナー・研究会講演参加申込先】

オープンセミナーの開催区分毎に、受講者氏名、連絡先メールアドレスを明記し、次のアドレス迄お申し込み下さい。(様式自由)

tomino-f@tune.ocn.ne.jp



創業20年、田舎のIT企業の実態と地域振興仮題解決への挑戦

● 会 員 一 覧 ●

(五十音順、敬称略、令和3年総会時)

氏 名	所 属	相談対応連絡メール
荒 牧 敦 郎	(株)あきぎんリサーチ & コンサルティング	
石 川 聡	(株)あきぎんリサーチ & コンサルティング	
伊 藤 朗	(株)ABCオフィス	abc-office@voice.ocn.ne.jp
小笠原 貴 史	フォームズ(株)	ogasawa@nifty.com
小笠原 浩 之	中小企業診断士 小笠原浩之事務所	izo04430@orange.plala.or.jp
鎌 田 晶 子	秋田県よろず 支 援 拠 点	
川 辺 健 一	北 都 銀 行	
熊 井 春 美	(株)いなにわホーム	kuma@cna.ne.jp
栗 林 祐 治	北 都 銀 行	
櫻 田 誠 二	北 都 銀 行	
佐々木 正 記	(福) 青 嵐 会	
佐 瀬 道 則	M S コ ン サ ル	michinori1217@yahoo.co.jp
佐 藤 徹	秋 田 県 庁	
佐 藤 善 友	(有) G F C	gfc@gfcweb.info
柴 田 淳	秋 田 県 中 小 企 業 団 体 中 央 会	
杉 山 健 一	秋 田 銀 行	
鈴 木 拓 斗	秋 田 県 信 用 組 合	
高 橋 彦	中小企業診断士 高橋彦事務所	gencmisato@yahoo.co.jp
高 橋 優 太	秋 田 銀 行	
鶴 田 卓 也	秋 田 県 土 地 改 良 事 業 団 体 連 合 会	
富 野 忠 雄	中小企業診断士 富野忠雄事務所	tomino-f@tune.ocn.ne.jp
成 田 広 樹	高井会計事務所	
袴 田 貴	袴 田 貴 税 理 士 事 務 所	ta-hakama@ball.ocn.ne.jp
長谷川 晃	エンカレッジ コンサルティング	a.h@encourage.consulting.biz
畑 沢 健	北 都 銀 行	
樋 口 清 行	中小企業診断士 樋口清行事務所	dogenzen@hana.or.jp
藤 崎 學	藤崎ビジネスサ ポートオフィス	fuji-mnb@uranus.dti.ne.jp
藤 嶋 智	秋 田 県 庁	
古 木 智	中小企業診断士 古木智事務所	
堀 辰 生	秋 田 市 役 所	
松 舘 文 子	経営コンサルティング はーとBiz	heartbzakita@gmail.com
三 浦 雅 人	秋 田 銀 行	
山 崎 孝 二	中小企業診断士 山崎孝二事務所	ymzk-425@cna.ne.jp
吉 田 雅 史	税理士法人 ザイム・ゼロ 佐藤会計事務所	yoshida-inc@akita-kaikai.jimusho.jp

【理事職務分担】

会 長 : 佐瀬 道則
副 会 長 : 荒牧 敦郎 網紀委員会総括
佐藤 善友 広報委員会総括
高橋 彦 研修委員会総括
専務理事 : 富野 忠雄 総務委員会総括
理 事 : 石川 聡、小笠原浩之、鎌田 晶子、
樋口 清行
監 事 : 熊井 春美、成田 広樹
事務局長 : 佐藤 徹 理事待遇
参 与 : 佐々木正記、古木 智

編集後記

秋田県内で新型コロナウイルス感染者が確認されたから、もう1年以上が経過しました。ワクチン接種も始まりましたが、感染者が若い年代に増えるなど、なかなか収束の兆しが見えません。

景況も、製造業は幸いにも好調な企業も多いようですが、人が多く集まることや移動することの自粛が求められる中、飲食サービスや宿泊業を中心に低迷の続く業種があるなど業種によっては大きなダメージを受けているところも散見されます。

今のところ、財政出動と金融支援で地域経済はなんとか維持できていると思いますが、財政赤字の拡大は無限には続きませんし、企業の借入金もいずれは返済しなければなりません。

借入金の据え置き期間の間に、どうやって経営を立て直し、将来の借入金返済に向かっていくのか。なぜか、平成の初期に仕事で関わった、高度化資金のことを思い出しました。

当時は、2.7%という低金利（今では考えられませんが、公営企業債の利率が7%台でした。）で返済期間も20年程度で据え置き期間も3年間はあったと思いますが、県内でも商店街、共同店舗、工業団地等で大変重宝されました。私が携わったのは、当初の計画通り返済できない、条件変更の診断でしたが、原因の多くは過大投資、右肩上がりの楽観的な売上見込みだった気がします。

今回の借入金は、新規設備投資ではなく売上減による赤字補填の運転資金が大部分のはずですので、どうやって必要売上高を確保していくのか、知恵と工夫の勝負になるのかなと思います。業態の転換、新たな商品、サービスの提供、持てる人的資源の総動員などありとあらゆる選択肢の中から考え抜いて最後は実行するしかないと思いますが、「言うは易く行うは難し」。30年前の自分だったらどんな診断をしたのか、今ならどうするのか、改めて考えてみたいと思うこの頃です。(佐藤 徹)